

李容九の日韓合邦（聯邦）運動：資料的に

西尾，陽太郎

<https://doi.org/10.15017/2244055>

出版情報：史淵. 102, pp.19-41, 1970-03-25. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：

李容九の日韓合邦運動

—資料的に—

西尾陽太郎

(1)

李容九が日韓合邦に一命を賭した事實は知られながら、その真意はわれわれに理解し難い面もある。それを資料によって整合して見ようとするのがこの小文の試みである。

李容九の伝記的記述は、管見に入つた限りでは、内田良平の「海山李容九先生誄詞」、宋秉峻撰の「海山李容九墓誌銘」、内田家所蔵資料中の「鳳庵先生事略」、大東国男「李容九の生涯」所引の「侍天教宗釋史第三篇」である。いまこのうち「事略」の主要部分のみを掲げる。

(1) 公名容九、字大有、鳳菴其道号也。又称海山。高麗碧珍將軍李愆言三十二世孫也。父一和、母慶州金民商学之第二女也。…朝鮮李朝開國四百七十七年春正月二十一日(陽二月十四日)生公于慶尚道尚州郡洛東河面津頭里。性頗穎慧、聞見輒記。人称異童。(下略)

(2) 二十三歳、詣崔法軒(海月先生之称)門下、問東学真理。先生甚器之、親授玄妙之機。東学侍天教之本名也。…公初名愚弼、受教以後改名祥玉。不治生産、以布教為己任。三年之間所化、至十余万人。

是時、朝政紊乱。官之視民如膏腹、民之視官如豺狼。而東学之被虐尤極。時、有捕捉海月先生之朝令。故、公、不勝義憤、起八万余名之教徒、為雪先生之冤、為蒼生之命、聲討政府之罪惡。義旗揚處、人心之響應、如水就下矣。…此東

学之癸巳報恩會也。公時年二十六歲也。

翌年甲午春、京畿道討捕使金鳳奎、殘虐教徒、被捉者甚多。公、更起數千教衆、會于利川郡、以免撲眉之禍。時、全羅道古阜人全琿準、起十萬教徒、向全州、陷城據之。公亦起十万余衆、收畿湖各郡軍器、絶叫革新主義。時朝廷請援于清廷。：由是、日清開仗。：公、與日兵相戰、大破之。：是年九月九日與全琿準、會于恩津論山。分左右而來攻公州、與京軍及日兵、交鋒三日、兩陣死傷甚多。

十七日曉頭、官軍及日兵、上烽台山頂、左右襲下、徒衆多潰散。半日相戰之際、飛彈中公右股。：琿準被擒于官軍。公率殘党六千余名、回向忠州之路、到任棠郡、遇海月聖師。：十二月二十四日、到忠州郡外西村別山堂。官軍與日兵、四面追到、勢如網羅、無所逃避。於是、解送殘党、與從者數人、還尋古里。家徒灰燼、窮沍凜寒之中、其妻權氏、分婉于岩穴之間、經三晝夜、不得食。：時海月聖師：避身于竹林洞公之寓廬、三日後發向江原道。（下略）

乙未春、公避身于豐基郡。：朝廷秘訓于各道、懸賞訓捕。三南各郡、無所容足。丙申春、陪海月聖師、秘密移于忠州等地。公發向黃海道、入于文化郡九月山、更加修煉、專事布教。一年之間化衆、殆至三万余名。避人指目、又改名萬植、時二十九才。是年秋八月二十二日、夫人權氏及三才乳兒俱逝。翌年丁酉、潛入咸平兩道、：教徒漸至七万余。（下略）

戊戌正月二日：曉頭、官軍統四匪拿來。被囚于利川郡獄、酷刑之地、左股折骨、：訊問海月聖師所住、：默念修煉。夏四月始得放免。是月初五日、海月聖師、被捉于原州郡松洞、：即上京城、百般周旋、地方教徒數千、秘密集會于京城、欲為聖師鳴冤、：是年六月初二日（陽七月二十二日）遭海月聖師之交。（下略）

己亥十月、移接于豐基郡梟村、各地教徒密々來往。（下略）

(3) 翌年辛丑三月、與義庵孫秉熙、渡日本、初泊長崎。転至于大阪、滯留數朔而歸。同年十月、公再渡日本。面會孫秉熙、互相論事、留數朔而還。巡回各地方、布教日加月增。指揮教徒、義金之收合、為二十余万円也。選青年優秀者四十人、送日本修学、以為他日之需人。自是、公之來住于東京、至於累次。

癸卯三月、與各地教領、會于京城、議革新方針、一齊潛行各地、組織教徒。願從者殆至百萬。同年十月復渡東京、與有志諸人、商議時宜而還。日露開仗之期漸迫、忽聞砲響、震於仁川海沖、日本軍破露艦、仍上陸。

甲辰二月、秘會各地教領于京城、密議時事、欲起民會。以軍事上戒嚴不可輕舉、以待下回之機。復往東京觀大勢而還。噫、濟世王順受天命以後、達于數十年。至癸巳甲午、教徒勃興、唱革命之義。朝廷極施剿討之方、剿而不滅、滅而旋起。其於天運何。是時、官多貪虐不法之吏、閭有土豪武斷之徒。彼心之所惡者、及有田有穀者、構誣東學、強奪財產、誤殺人命、當時東學二字、陷害人民之惡名。如是十數年之間、縛之捕之、戮之、期欲撲滅。至日露開仗之時、韓廷恐其暴動之慮、広設網羅而欲盡無漏。日兵以甲午之事、疑之以排日、逢輒砲殺。各地方教徒避禍而來京城者、至數千。

時、孫秉熙滯在東京、…癸起中立會、擬如甲午之拳動。公聞之大驚、即渡東京、與秉熙面會、評陳不可之由。孫秉熙、因以委托於公。…公招諭教領等曰、吾教本以布德天下、広濟蒼生為宗旨。今欲百萬之衆、如是輕拳、何異負新自火哉。成事在天謀事在人。茅待吾之做事。事若不成、吾儕惟有死而已。從我者皆拳手。衆皆一致、還收中立會發起文。

- (4) 先是、宋秉畷…多年遊日本、際此日露開仗之煇國。與十二師團兵站監大谷少將、關係甚重。公縱人求面會。…公欠身曰、撲甲午東學之魁。物有不平而鳴、人有至冤而呼、是情也。理也。我教祖受無極大道于天、欲濟蒼生於無為化界、橫被無道之刻刑。…此是一大抱冤也。現今百万教徒、立於日韓兩國離視之地、有生命而不能全、有妻子而不能保、此是二大至冤也。君政日非、宗戚專權、全國生靈、填于講壑、無人矯救、此是三大鞞冤也。況我國、处在東亞之中、胚胎外讖而難保時局之平和、際此時機、革新邦國、並駕環球之文明、為大願也。宋秉畷…曰、東學是國之所禁、且於甲午之乱、排日之真相。公愀然曰我教之目的豈有排日之理哉。住昔癸巳甲午之事…朝廷又請援于日兵、剿討東學。我等甲午事非東學之排日、實是日兵之排東學。又非日兵之排東學、即朝廷之欲滅東學者也。今當危急存亡之秋、盡我徒百万之生命、特施斡旋、如何。…公與宋秉畷盡露肝膽、密定約束。

- (5) 時、獨立協會餘党、尹始炳等發起維新會。紹紆于宋秉畷、以凶成立。宋秉畷使尹始炳等改會名為一進會、使教之避禍

来京者、参人一進会。公、避知世之名、改称容九。飛檄各道各郡、組織進歩会。京郷会員、一斉断髮。自是東学排日之疑始解。時政府用親露主義、指民会為附日党、嫉視；捕縛一進会。：於是京郷官民、至有大衝突之境矣。（下略）

以下「事略」の記事は日本側の京義鉄道布設工事に対する一進会の毎日三千名の「自費赴役」及び「北韓地域」における毎日三千名の決死的な「輸送隊」の奉仕の事項に続くが、文中にはこの日本軍援助の理由として、「今此開仗、東洋平和維持之日、即我国独立扶植之大義也。是以我等不能自身之生死、以期速成二役云々」とある。次いで同三十八年の農業会社、京城の光武学校および各地の学校の創設、日韓協約賛成宣言、三十一年の孫秉熙との分離及び待天教の呼称開始、崔濟愚・崔時亨二師の免冤運動の成就、自衛団組織活動、一進会会堂建築、四十一年の合邦請願書提出と続き、最後に四十三年合邦完成及びその病没状況の記事を以って終っている。なお、文中(1)~(5)のナンバーは、筆者が便宜のために附したものである。

(2)

李容九の活動に関して、理解しがたい一点は、かの韓国における猛烈な排日的雰囲気の中で、彼が何故親日派に転向し、売国奴の汚名を受けながら、生命を賭してまで合邦を遂行したかという一点である。「事略」の内容がこの部分に重点を置いて詳細であるのも、この点を明かにする意図の下に叙述されたと考えられる。いま、その要点を摘記すれば次の如くであろう。

- 1、東学党の「補国安民」・「民党的濟世救民」主義を弾圧する貴族専制的韓廷の極端な腐敗政治に対する李容九の「韓国の独立自治」についての絶望感、及び彼自身の闘争体験から来る韓廷為政者層に対する絶対不信任。
- 2、民生安定の希求に対する韓国の国際的地位の不安定。日露両国の泥沼的争奪戦場化の回避。
- 3、日清戦争当時の東学党の排日行動の結果に対する反省。日露戦争開始に際して韓廷の弾圧に加わる日本側の弾圧の予

想と、東学党潰滅の危機の増大回避の必要。

4、明治三十四年以後の李容九の来日による日本の影響。すなわち在日韓人との接触からの影響、「大東合邦論」の影響のほか、日清戦争後来日し援助を求めつつある東洋諸国の存在、中国の孫文、フィリピンのボンセの対日救援依頼の事実の影響等の結果としての親日感の発生。

以上が排日から親日への転向（決定的には三十六年か）までの状況であるが、なおこの親日転向の一契機になったものに、武田範之の詩文集「鰲海鉤玄」所収の「全瑛準に與うる書」があったとされている。これは天佑俠の一員として全瑛準と相知った武田が、その排日の不可を説いたもので、全瑛準が東学を奉じ、「輔国安民」を念とし、「衆思を一にするのを賞揚しつつも、一面全瑛準が「排洋斥倭」、宇内の大勢を知らず、文明の開化を知らず、日本の韓国独立扶持の真意を悟らぬことを責めた長文で、文中「以講富強之術以固國家之根本」と韓国の富強を要請し、「我日民之心豈唯不欲吾人國乎、相拯之義氣如是也」といい、「吾欲聰明之士、鼓舞斯民、使自主獨立之、不媿其實」と説いている。のち、李容九は範之にこの一文のあるのを知って、一見を求め、「此書若入僕手中、韓國之事、豈至此境乎」と嘆じ、これを書寫して侍天教堂に蔵した。（鰲海鉤玄）

だからこの親日への転向当時、李容九の意図する所は「自国の独立」にあったことは明かであり、その親日への転向も、最初はその独立のための日本への救援依頼であった点は、孫文やアギナルドと同様の性格であったと考えてよい。彼が京義鉄道工事および輸送隊に無償で一進会員から労力を提供したことも、一面には過去の東学党の排日的行動に対する改悛的な意志表示でもあったが、他面、前文引用の如く、李容九自身、この日露戦争を、「東洋平和」のためであり、その東洋の平和自体が「我国独立扶植の大義」と解したことになる。かく考えるとその労力の「無償」・「自弁」を本来の目的としたことも、やはり「独立」への志向と関聯しているのではないか。「事略」のこの項に、彼等が日本軍からの日給を辞退したことばとして、「我等非雇人」とあるのがこれを示している。

なおこの際の韓民一進会員の負担額は、大東国男「李容九の生涯」に匿名で紹介された資料によれば、延人員推定二十六、七万人、会員自費金額一二二、七〇四円であるが、内田良平の伝記「硬石年譜」や「日韓合邦秘史」によると、その金額総計は二五一、三七七円と計算されている。

(3)

一進会の成立は明治三十七年十二月二十五日（「事略」）、その前身は李容九の率いた東学党地方会員の会名たる「進歩会」と、独立協会系の尹始炳宋秉峻らの京城を中心に会員をもつ「維新会」が合流したもので、この合流成立にはその前提として李容九と宋秉峻の盟約があり、合併の時に李容九がその会長に推されたと言われるのが一般的理解である。

しかしこの進歩会および維新会についてはその成立についても不明な点が多い。大東国男の「李容九の生涯」では、単に東学党が李万植（李容九の前名）にひきいられ、政治的団体としての色彩を濃くする段階で「進歩会」と称するに至ったとしている。また内田の「硬石年譜」および「事略」では、李容九捕縛放免（三十一年四月、「事略」による）後、咸鏡、平安・江原各道の東学党員を開拓し、この時期に東学党の呼称を改めて、「天道教」と号した（「年譜」による）。そしてこの天道教徒が次第に政治団体化したのが、日露開戦と同時に李容九は宋秉峻と盟約し、「十三府の教民に通告して進歩会」と称し、「維新会の四大綱領に附加するに、日本軍援助により攻守同盟の実を挙げべき一項を以ってし、断髪を以って会員の章」とした。そして「京城に於ては維新会と称し、地方に於ては進歩会と称し、都鄙呼応して互に其の勢焰を鼓舞」したが、其後両者合同して一進会と改称したという。以上は「年譜」の説であるが、一方「事略」によると、一進会の名称は、「維新会」の顧問的存在であった宋秉峻が、「維新会」を「一進会」と改称させたものとなっており、その日附は明治三十七年八月十八日に係けられている。そしてこの「一進会」に「進歩会」が合流したのであって、その合流の日附が三十七年の十二月二十五日だとする。恐らくこの日附を附している「事略」の説が正しいのではなからうか。（後述参照）

さてここで問題になるのは、前述の李容九のいわゆる「独立」の問題と、「宋・李の盟約」と、「一進会の四綱領」、ひいては三十八年十一月の「日韓保護条約」に関する一進会の宣言等に見られる一進会の性格、及び李容九の意図の推移である。

「宋・李の盟約」は三十七年のいつごろかは明かでないが、二月の日露開戦直後の事と考えられる。李が宋と面会するに至った動機は、前述の「事略」に見られるように、孫秉燾の「中立会」を中核とする天道教の排日的内乱計画であり（「年譜」によれば親露的計画）、これに対して、既に三十五年から六年にかけて、「親日」へ転向した李容九としては、この法兄の行動に賛成することができず、渡日して孫に面会し、了解を得た上でこれを抑止することに成功した。そしてその後、帰韓した宋秉峻に面会し盟約を結ぶに至る。その会談で彼が宋に訴えた中心点は一、韓廷の東学教弾圧に対する怨み、二、百万の会員の生命財産維持の不可能の悩み、三、威閥政治の弊害に対する全人民救済の望みであり、それを救うための、時局の平和的安定と韓国の革新及び文明化である。そしてこれに対して宋は李に、「百万教徒一斉断髮」をもつて「親日」の血盟に代えることを要求し、その結果としての人民生命の保護・天道教の確立・政治の革新への協力を約束した。

宋秉峻は日本名野田平次郎と称する程の親日派、第十二師団兵站監、大谷少将と「関係甚重」（「事略」）といわれ、また小山憲兵隊長と親交があった（「年譜」）。従来一進会の成立については、神鞭知常の指導によるといわれ、内田良平自身も「一進会は始め陸軍側の援助を以って成立したるものなれば」ともいっており（年譜）、これが一進会の「幽霊団体説」ないし「御用団体説」となって李容九の運動の本意も消極的評価を蒙る結果を来たしているのであるが、果してそうであろうか（後述）。筆者としては一進会は一進会公称百万の会員の組織団体であり、幽霊団体ではなく、また日本側からの意図だけで組織された御用団体でもないと考えている。ただ宋秉峻自身が軍部と癒着関係の大きい親日家であることには違いないし、その立場から彼が組織した維新会に御用団体的な色彩が見られるとしても、其処には宋秉峻なりの「韓

国政府革新の計画」（年譜）あつての事である。またその「百万会員」の呼称については既に述べたが、ただ先稿においては、この「百万」が家族ぐるみの百万か否か不明と説いたのは誤りで、内田自身、「会員のみで百万、家族を加算すれば、全韓人口の四分の一」と「年譜」において称している箇所があるのでここに訂正する。

さてこの宋と李の二人の合意が具体的に示されている書翰の抄録を次に掲げる。それは宋秉峻の松石大佐宛のもので、「日韓外交資料集成5」に所収の文書であり、日附は三十七年十二月二日、まさに「事略」にいう進歩会が一進会（もと維新会）に合併する十二月二十五日直前のもの、いいかえれば、宋と李の盟約時期の彼等の心境を直接的に表現したものである。

（前略）御承知ノ一進会進歩会ハ爾後益々好況ヲ呈シ不相麥韓廷ノ暴虐的圧迫アルニ不拘地方進歩会員拾壹萬餘ニ達シ雞林八道ヲ風靡スル正ニ指顧ニ迫リ申候 仰モ一進会進歩会ノ主張タル曩ニ発表候四綱領即チ、第一韓国独立基礎鞏固、第二皇室尊嚴維持、第三弊政改善、第四人民生命財産安固、以上ノ四項ニ御座候 而シ第一韓国独立基礎鞏固ナルモノ現下世界大勢ノ趨向上將ク東洋多端ノ現勢ニ処シ韓国民克ク韓国ノ独立ヲ維持シ得ル哉否識者ヲ俟タスシテ一進会進歩会自ラ承知スル処ニ御座候一進会進歩会カ靡然トシテ奮起セシ所以ノモノハ、第一如何ニシテ韓朝五百年來ノ暴虐ナル政令ノ下ヲ脱セン歟、第二如何ニシテ吾人ノ生命財産安固ヲ図ラン歟、第三如何ニセハ他邦ノ軍事的行動若クハ圧迫ニヨル併吞ヲ免レニ千万衆ヲシテ永遠ニ奴隸の境遇ニ沈溺セシメサルヲ得ル歟、第四如何ニセハ二千万衆ヲシテ文明ニ浴セシメ子々孫々ヲシテ永遠無窮福祉ヲ享受セシムルヲ得ル歟、此四大難関ハ今哉韓国民ノ頭上ニ落下シ若シ其途ヲ誤ルアラシ敷其結果ハ識者ヲ待タスシテ明ナルモノニ有之候 然ルニ現時ニ於ケル韓皇陛下及ヒ韓廷ヲ圍繞セル韓官ハ恚ル理想ヲ以テ行動シツツルアモノニ非サル事ハ世界各国民ノ認識スル処ニ御座候是レ一進会進歩会奮起ノ機運ヲ作り以テ此大任ヲ負荷セサル可カラサルニ至リタルモノニ候而テ一進会進歩会両会員ハ日本政府及ヒ日本国民ニ対シシ清国征討シ露国懲ノ出師ニ誠心誠意感謝スル処ニシテ韓国ニ対スル日本ノ最大権域ヲ認ムル而已ナラス自ラ進テ日本皇帝陛下

ノ御聖德ニ浴シ以テ東洋平和ノ保障トナリ若シ将来東洋平和ヲ破ラントシタルモノアラシ敷進テ君ノ御馬前ニ弊レン
事ヲ決心致居候是レ時局ヲ濟シ韓國国民ヲシテ永遠ニ福祉ヲ享受セシムル唯一ノ経路ハ他ニアラサル事ヲ自覺罷在候結果
ニ御座候故ニ一進進歩両会ニオケル有識者ノ主張目的ハ、韓国ノ内治外交ヲ日本政府ニ一任シ内治ノ刷新ト外交ノ伸張
ヲ圖ラレ韓國国民ヲシテ日本臣民ト等シク待遇セラレ韓國国民ノ子弟ヲシテ教育シ以テ文明ノ學術ト共ニ日本語ノ普及ヲ圖
ラレ以テ韓國国民ヲシテ自立ノ民タラシメラレン事ヲ期ス。此主張目的ヲ韓民自ラ進シテ日本政府ニ要請セント欲スルモ
ノ是レ一進進歩両会ノ真髓ニ御座候；韓國国民ハ日本人ノ思惟スル如キ無氣概ノモノニハ無御座候其證左ハ、一斷髮ハ；
犯スアラハ斬首ノ刑ニ処セラルルニ不当初一進會員數百人一併斷髮シタルモノ之レ互ニ死ヲ決シ目的遂行ノ誓約ヲ表
示シタルモノ不言ノ間大ニ真意アルモノニ御座候而テ今哉此誓約ノ下ニ結党セシモノ拾壹萬餘ニ達シ申候。二京義鐵道
沿線タル黄海平安兩道ノ進歩會員ハ；該鐵路ニ要スル労働ニ對シ無償労働ニ服セン事ヲ；要請セリ；。三咸鏡道ニ於ケ
ル進歩會員ハ；輜重ノ任務ヲ負担；要請；。四京元鐵路御着手ノ曉ハ京畿江原咸鏡三道ノ進歩會員ハ之カ労働ニ服シ勞
銀ハ是又軍事費ニ獻納可致候。以上ノ事實ハ；日本人ノ殊ニ意外トセラルル処；ト存候元來韓國国民ノ眼ニ映シタル日本
人ナルモノモ忌憚ナク申候得ハ左ノ如クニ候拙者ハ將來ノタメ腹藏ナク申上候。一日本人ハ反覆無常無信義ノ士ナリ、
二日本人ハ不正ノ金錢ニヨリ左右セラルルノ士ナリ、三日本人ハ官トナク商トナク唯々鉄拳ヲ加フルヲ以テ無上ノ權力
ヲ示スモノト信スル野蛮性ノモノナリ、故ニ（日本人ト交際ヲ好ムモノハ）政權爭奪ニ狂奔スル韓官雜輩連カ自ノ勢力
維持；不正ナル方法ニヨリ金錢上關係スル欺若クハ下等社会而已ニシテ多少志アル中等以上ノ韓國民ハ在留日本人ト交
際スルヲ以テ大ナル耻辱ト致候；其理由ノ概要ハ一金玉均氏等ノ改革運動ノ際ニ於ケル竹添公使ノ行動、一東学党蜂起
ノ動力タリシ日本人及ヒ日本代表者ノ行動ヨリ延テ日本政府最後ノ処置、一萬民公同会ニ於ケル加藤公使ノ行動、一野
津加藤兩顧問ノ指導誘掖ニヨリ韓廷ハ益々暗黒化シタル事實、一日本公使館員カ恒ニ宮廷ヨリ賂ル輕重ニヨリ左右セラ
レツツアル事實、一井上角五郎大江卓大三輪長兵衛牛場卓藏其他數顧問ハ何レモ其行動ニ徵スルニ信義アルノ士ニアラ

スシテ金錢ノ奴隸タリシ事実、一今回一進会組織ノ当初林公使萩原書記官ハ共ニ煽動の態度ナリシニ不拘中途一変某々ハ宮廷ヨリ数万円ノ解散料ヲ玄暎運ヲ介シテ着服シ尚ホ一進会解散保證ノ下ニ公然大東俱樂部資金トシテ韓皇ヨリ三万円寄附セシメ將タ日本ニ於テモ批難ノ声アル荒蕪地問題ヲ一進会解散ト交換問題トシテ韓国ヲ威迫シタルカ如キ之レ決シテ信義アル行動ト認ムヘカラス、一在留日本商人ニ対スル韓國民ノ感情ヲ察スルニハ日本商店ガ輸出商若クハ高利貸業又ハ日本人向諸商店ナルニ反シ支那商店ハ何レモ輸入商ニシテ韓人向商店ナルヨリ考察セハ其一般ヲ知ルヲ得。從來日本人ノ無信義ナル行動ニヨリ血アリ涙アル韓土数千名ハ毒刃ノ下ニ斃レ候而已ナラス韓国ノ弊政ハ日本ノ反覆無常ナル政策及ヒ手段ニヨリ馴致シタルモノ多々有之候之レ韓国ノ表面而已ヲ知得セル朝鮮通日本人ノ誤ラシメタル事蹟ニ御座候。然ルニ日本ノ民論ナルモノノ大ニ尊重スヘキモノタル事ハ民論ハ遂ニ政府ヲシテ日露開戦ニ至ラシメタル事蹟ニ照シ韓国ノ有識者ノ大ニ感得セシ処ニ御座候而テ日露戦役ノ結果日本カ韓国ヲシテ現状ヲ維持セシムルモノニアラサル事ハ是レ將タ韓国ノ有識者ノ感得セル処ニ候然レトモ韓国ノ政權ヲ李氏及ヒ：韓官雜輩ニ托シ日本政府：懷柔手段ヲ弄スルニ於テハ：日本民論ノ默認セサル処トナリ：其結果ハ韓國民ヲシテ台湾ノ民ト均シキ境遇：ニ至ラシムルハ：之レ韓國民ノ耐エ忍フ能ハサル而已ナラス圧迫ノ結果恁ル現象ヲ生セハ陽ニ從フト雖モ陰ニ反ステウ現実ヲ呈シ百世ノ禍根タルハ是將予想スル処ニ候故ニ(一)百世ノ禍根ヲ一掃シ(二)東洋ノ將來ニ対シ最善策トシテ(三)日本ノ對韓政策ノ真意ト契合シ(四)韓民永遠福祉享受最良策トシテ掌上主張目的ヲ貫徹セン事ニ一進会進歩会ハ熱中致居候若シ：日本政府：同意セサルアルモ日本ノ民論ハ必ス韓国ノ民論ニ賛成同情ヲ表シ日本政府ニ要請スルニ至ルハ韓国ノ有識者ノ深ク信シテ疑ハサル処之レ：會員確信ノ堅固ナルト同時ニ基礎鞏固ナル所以ニ御座候。仄カニ伝聞スル処ニヨレニ日本外務省ハ：一進会進歩会ヲ以テ暴徒ニ擬シ正ニ鉄槌ヲ加ヘントスルトノ説アリ若シ信ナリトセハ日韓均ク國民ヲ蠶スルモノハ政府ニ御座候方一日日本政府及ヒ日本國民ニシテ一進会進歩会ノ主張目的ニ賛成同情ヲ不表反テ暴逆ナル韓廷ヲ助ケ：ント欲スルニ於テハ韓朝ニ離叛セル韓國民ハ不得已日本ニモ離叛シ：英ナリ米ナリ独ナリ仏ナリ吾ヲ助ルモノニ救援ヲ求メ可申候：各國

八人道上決シテ無視セサルヘキハ吾人ノ信シテ疑ハサル処：若シ恠ル現実ヲ呈スルモノアラハ之レ韓国民ノ罪ニアラスシテ日本政府及ヒ日本国民自ラ求メ將タ促スノ結果ニ御座候。：掌上主張目的ハ必ス実行仕候万一相背キ候トキハ不肖宋秉峻腐リ首ニ候モ閣下ニ献上可致候血アリ涙アル閣下吾ニ千万衆ノ衷情御推察被下度候。匆々頓首。

この書翰は極めて興味のあるもので、これによって思い当る点が多い。いま順序をかまわず、その思い当る点を挙げて見ると次の如くである。

(1) 日韓合邦運動は李容九と内田良平が三十九年十月初め会見してのち開始されたものに違いないとしても、その構想は既に三十七年二、三月頃の宋・李盟約の時に専ら彼らの側において意図せられ、しかもその意図をリードしたのはむしろ宋秉峻であること、これらの点は従来注目されていない点ではあるまいか。

(2) 文中、「一進会進歩会」と並立的字句がたびたびくり返えされていることによって、三十八年十二月二日現在では、両派の合併以前に宋側が既に一進会と称していた事が明白に示されていること。

(3) 従来合邦について疑問点の一つは、韓国側の宋・李に何故過去における日本の対韓政策に不信感がないのかという点であったが、この文中痛烈な日本人、殊に日本政府政策や外交官僚批判が述べられ、宋秉峻が単なる無批判的な附日家でないことを示していること。

(4) しかも彼等のいわゆる合邦意図について、以上の「日本人観」を克服させている点は何といえ、それは日本政府への信頼でなくて、「日本の民論」であり、「韓国の民論」に対する「日本の民論」の相互信頼が合邦目的のために強調されている点に、明治期のアジア諸国の自由民権の共通感情が示されていること。即ちそれを日本側において見た場合幸徳秋水の「与露国社会党書」や大井の大阪事件、孫文・アギナルドなどに対する日本民間有志の民間外交的援助に見られる民間相互の有志の盟約的行実ひとしい性質のもので、韓国もまたそれを希望していること。

(5) そしてそれはアジアの近代化の曙光期における反アジア的専制体制的「自由民権的志向」の一環と考えられるが、本

来この「自由民権」は民族独立と解放のための「国権論的ナショナルリズム」の一面であるから、当然「独立」要求が表面の課題となることは、孫文の場合でも、アギナルドの場合にも明確であるに拘らず、韓国の場合に限って究局的に「合邦」への志向となっているのは、複雑な諸条件は別として、やはり韓国に伝統的な「事大思想」の要素が加わっていると考えられること。つまり合邦運動はやはり韓国的な事大思想の一表現という一面があること。日本に依頼するものでなければ、英か・仏・独・米に依頼するという表現にもそれが示されている。

(6)以上の観点に立つ時、李容九の意図した本来的な「独立自主」観は急速に変貌し、それは端的な「独立自主」ではなく、一応「合邦時代」を目的とし、この合邦期間による日本側の韓国独立援助の結果として、本来の「独立」を達成するという意味となっていること。

(7)「合邦構想」はこの時点に殆んど確定しており、これはのち四十二年十二月の「合邦上奏文」などの建議書までに至る、李容九たちの一連の思想と大差がないこと。

(8)最後にこの一文は宋と日本軍部関係の親密さを示すものである。この時期において、対韓政策には、日本側軍部と外務省筋の間かなりの対立関係があり、一進会が外務関係、したがって伊藤博文から信用され難く、却って山県や桂の線にのりかへて、はじめて合邦運動が成功したという関係をよく示していること。などであるう、なお書翰に附した圈点は筆者の附記によるものである。

(4)

この宋秉峻の書翰にはまだ「合邦」の話は用いられていない。彼等兩人がその盟約によって確立した意図は、内田良平と李容九が相提携した段階で「日韓合邦」という名称を獲得することになる。その会見は明治三十九年十月一日か二日かであり、内田の一進会顧問就任は十月四日、そして李容九が、内田のいわゆる「一進会の起請文」と称するものを内田に

書き送ったのが十月九日である。その「起請文」の全文は次の如くである。(「年譜」)

敬啓者、夫現今論世界形勢者、曰西勢東漸、亜洲団合、可以防洪水之決堤、勿論智愚泛稱溜々之説。而至若我韓之於貴國、車輪之相輔、唇齒之相依。所以頃年丹方氏之著大東合邦論、意豈徒然哉。嗚呼東亜幅圓、醉夢尚酣、何幸貴國能作頽破之砥柱、揚清激濁伸大義於宇宙、霸權於東洋、懲暴濟弱、德義並照。以若先生之高名、統察時局、寶游弊邦。吾儕所冀望者、開牖啓蒙、指導其文明、發連振興其殖產富源、扶植民党、改善政治。貴弊兩國、併心合力、則驚幟不敢南下、東洋從以維支矣。願先生勿以人微而遐棄之、澄神採納而主張、則兩國之幸也。激切祈懇之至、惟希統亮。一進會會長李容九敬白

内田と李容九の間に、樽井藤吉の「大東合邦論」が介在し、その媒体によって両者の盟約が果された事は既に周知の事であろう。内田良平もまたこの顧問時代にはしきりに「聯邦」の語を用いている。「大東合邦論」においても「合邦」とは「万国公法」上の各種の聊邦形態の一種と考え得べきものとして説明しているので、内田としては「聯邦」の語を用いたものであろう。例へば「年譜」第二卷三六枚に「秉峻も亦日韓の聯合は国民の利益云々」、四九枚の杉山茂丸への報告の項に「日韓聯邦を速成せしめざる可からざる所以を説けり」、五九枚の李容九との対談の項に「不肖曰く幸にして聯邦成り免税も亦行はるを得ば云々」等の如くである。そしてこの李のいわゆる合邦、内田のいわゆる聯邦とは具体的にどのようなものであったか、その大意が両者共に樽井の説において一致したとすれば、少なくともその聯邦の条件としては、(1)両国の皇室は存立し、それぞれ両国民から尊奉される、(2)両国民は合邦政治に対して平等に参与する、(3)両国の自主自治権は平等に維持せられる、ものでなければならぬ。しかし樽井の説は明治二十六年以前の現実に対して思考された抽象案であり、それはそのまま三十九年保護条約成立と統監政治開始後の現実に適応し得ないことは明かであって、これに対する李容九の内田に対する申入れの案は次の如きものであった。即ち「硬石年譜」によれば

今李容九の策する所は曰く、韓の民衆を濟ふには唯一策あるのみ、今一進会内閣を組織し、心を統監府に戮せ、以て

漸次革弊すること上策に似たり。然れども今上位にあれば革新の効果は決して収むべからざること火を觀るよりも明なり。故に以て上策とすべきにあらずと雖も、今上を廢し奉りて日韓聯邦を組織し、以て抜本の革弊をなすこと下策たりと雖も寧ろ上策たらん

そうだとすれば、上掲合邦条件のうち、(1)は削除されることとなり、(2)及び(3)については天皇に直屬する統監府の下に一進会内閣をおき、これを韓国政權の自治主体として、韓国民の政治参加が行われるか、或は日本の国会に韓民代議士の参加が認められることによって、韓国の自治が果されるかの何れかということになる。のち総督府時代に入って内田が旧一進会員の要求によって「朝鮮の内政自治」を国会に要求した場合の形態は前者のものである。

しかし、この李容九自身の希望案も、日本政府の韓国に対する強硬な保護国政策の前に、現実の形としては後退せざるを得なかつた。そして終には無条件での「合邦」を内田に対しても応諾せざるを得なかつた。その最後の形態は例え「上統監書」にいうように「唯敝皇室の尊榮万世ならんことを懷うのみ、曰く唯だ民世福利の一等国列に超入せんことを望むのみ」というにすぎない。だがここに至る李容九の心境、そのものは決して単純なものでない。そのことは韓王朝の苛政に対する従来の彼の絶望感から転じて、今や彼が「皇室の尊榮万世ならんこと」を願うに至っている心境の変化にも示されている。彼にとってこれは一種の自己矛盾でもあるのだが、しかし「合邦」決意と同時に、韓皇室は今や彼にとって「韓民族の象徴」であり「韓民族のあかし」に転ずる。李容九が「合邦」に決意した要因は例示すれば限りがないが、それは明治四十二年十二月の「上統盟書」・「上総理書」・「上皇帝書」、及び「日韓合邦声明書」を分析すれば明かであるからここに改めて列挙することはしないが、ただそれらによっても析出困難な彼の心境をほぼ伝えているものに範之の作になる「竹洞夜話記」がある（「菘海鉤言」所収）。それはかの「声明書」草稿作成の直前の心境として考えるべきもので主要箇所は左の如くである。

（前略）一客又進問曰、合邦之議一出、人各異弁、願得聞正宗、敢問政合邦者何義也。先生曰善哉問也、夫今時国

際公法、猶古者春秋義例也。歐洲列國、有同其君而異其政、例為君合國。有異其君而同其政、例為政合邦。有異其君、異其政、而同其大權、例為聯邦。今以韓合日、無一於此也。以保護國、合于宗主國、無有適例。故今謂政合邦、非譬例於歐人所定公法也。惡彼動輒言廢皇、故以政字立防也。又実拳政權、合宗主國也。客曰然則宗主國、將何以視之乎。先生曰宗主國有三説、曰現狀曰委任曰合併。現狀者、保護以推遷也。蓋統監督僚之所苟安、而我民族之所漸滅也。委任者委劔而自伐也。合併者君逐民奴也。而我宗主國或当取于合併而已。座客失皆色、曰如我皇何、曰如我民何。先生晒曰、自彼先之、自名為合併、自我先之、自称合邦、其合也一而已矣。然合心之合迥異強手之合、匪寇而婚媾也。我宗主國天皇陛下之弟視我天陸、而嬰撫我蒼生、政治機關亦必適其材、而不簡其人、以必得諧一家之誼也、明矣。此豈非我党之冒刃而請願乎。諸君請努力哉。座客皆悅、知天命之有所当然。(下略)

當時の李や宋の側からの文書類は武田範之の手によって作製完成されることが多く、この竹洞夜話記自体、李容九の意見の代筆で、その製作動機はその「前文」によれば「最初合邦声明書を草するに当っては、『政合邦』と称した。武田は李に対して、この「政」の字が国際公法上の議論を生ずる恐れありと忠告したが、李としては、この書が韓民向けの文書であり、人心をこの「政」の字の添加によって緩和する手段として加えたといふので、範之もこれに従ったが、発表後やはり日本人記者団の攻撃材料となる傾向が強かったので、日韓両国人の誤解を残さぬためにこの『竹洞夜話記』が書かれた」といふ。しかし「政」の字に対する李容九の固執は単に彼が会員説得上の便宜にあらずして、却って彼の最後の願望の焦点でもあったであろう。彼は日本政府の従来の方針に「合併必至」を見て取った。これが彼の最大の合邦運動の原因である。そして彼はこの日本政府によって強行された場合の「合併」が植民地支配を意味し、韓民の「奴隸化」を意味すると考えた。それ故にこそ韓民側からの「自発的な合併」即ち彼等の「合邦」の運動が開始されたのであり、この「自発的」・「自主的」立場に立つことによって、奴隸化の条件を少しでも緩和しようとした。「韓国社稷の存続」がそれである。この点が李容九の行動の中核の問題である。そしてその場合、保護国の併合例が国際公法上異例であると知りなが

ら、その公法上の「政合邦」の例に準ずることによって、日本政府に対して、彼等の意図する「聯邦」的な「異君同政」の要求を明示したいと欲したのであろう。しかしこの「異君同政的聯邦制」はたとえ武田範之に対して、李の側からは言い得ない点である。四十三年一月十一日附の武田から宋秉峻宛の書状中

会長（李）曰若不聽於合邦、而必欲以異族待我、則日本欲必滅我種族者也。夫合邦者合意而合併也。所謂政合邦者、非以國際學上術語擬之也

とあるが如きはそれで、この点を武田は内田宛の四十三年一月十一日の書状の中で、「会長ハ合併（邦モ併モ同ジ）スレハ保護状態ヨリ一躍シテ一等國民トナル、皇室モ日本皇室ノ如ク万世一系的ニ保存セラルルトユフヨリ割り出シタル迄ニテ政合邦トセシハ小生ニ見咎メラレシトキ人民ニ目前文ノ安心ヲ与フルモノニテ學理上ヨリ出デシニ非ズ學理ヲ輕蔑セルヨリカカル重大ノ語ヲ屁トモ思ハス添入セシモノニ候」と報告しているが、果してそうであろうか。武田として、この点はともあれ、李の主張する「合邦」は日本側の立場から必要と考えられ、それ故に前掲の宋宛書状にも、前文引用につづいて、この併合が「委任統治」として発表されることの不穩当をいい、更に「合邦」が日本をして「吞噬之名」をすて、「人道之実」を示すによく、その合併と合邦の差は毫釐なれども実は「天地懸隔」だから、宋秉峻としても、是非この線に固執してくれといひ送っている。この同じことを武田が内田にいう場合は更に露骨で、武田から内田宛の前掲書状の前文引用の続きのところでは、「但シ（李ハ）合併ハ奴隸同様ノ待遇ヲ受ケ保護國民ノ状態ヨリモ一層無力トナルト感ジ居候。然レトモ合意ノ合併ハ併吞ニ非スシテ、無条件ノ合邦ナルコトヲ意識セス候。依テ大韓帝國ハ無条件ヲ以テ大日本帝國ニ合邦ス、又其合邦条約ハ無期限トス、而シテ韓皇室ハ日本皇室ノ一分トシテ同等ニ礼遇シ、合邦ノ統治權ハ大日本天皇陛下ノ御名ノ下ニ執行セラルト約束セバ、一進會ノ請願ハ貫徹セシモノト謂フヘク、而シテ日本ハ人道的ニ合併ノ実ヲ著ケ得タルモノト被信候。小生ハ此意ヲ以テ會長ニ説明セント欲スレトモ、日本ノ措置如何ヲ知ラサレハ、メッタノコトハ申サレスト相扣ヘ居候云々」という、文中、文意不明の点もあるが、要は李の本意と武田の意図とは最も近くし

て、しかもその間に「天地懸隔」の一面もあることを示しているというべきであろう。武田としては、李の嘆きは十分に知りながらやはり日本人の立場は捨ててはいない。しかも日本人有志として、韓国の将来を思う時、「合邦」の名において「日本は人道的に合併の実を挙げ得る」という韓国植民地政治の責任の重さを痛感せざるを得なかった。内田家所蔵資料中、武田関係のもののうち、最も日韓合併実現の日附に近い、既に最後の武田の心境を示した四十三年七月十日の「意見書」には、その第一項第二項に合併完成の時機、方法等について現地的立場からの意見具申を行ったのち、次のように結んでいる。

故ニ善意ナル合邦ノ提議ニ首謀タリシ宋秉峻ヲシテ仮設的ニ内閣ヲ組織セシメテ、韓ノ天下ノ衆望ヲ負ヘルモノヲ網羅シ、善意ニ合邦ノ美挙ニ興セシメテ、先ツ万民ノ誤解ノ根本ヲ絶ツベシ。韓ノ有識者ハ皆合邦ノ己ムヲ得サルヲ承認セリ。望ム所ハ善政ニ在ルノミ。衆望者ヲ網羅シテ我ノ意志ニ従ハシメテテ大事ヲ断行スルヲ得ベキモノハ唯宋秉峻アルノミ。

第三善後ノ問題

善後ノ問題ハ所謂善政ニ在ルノミ。紛糾錯綜モル諸問題ハ畢竟善政ノ二字ニ帰宿セン其方略ハ租ホ一進会ヨリ提供スル所アルベシ。

併合達成の後の韓国について武田の願う所はただ韓国に対する日本の「善政」であり、一進会（李容九）の存続とその救済であり、合邦完遂の榮譽を荷うものとしての宋秉峻（李完用ではなく）という点にあった。しかし李容九としては、この武田によって、その意図する所を説得され、最後の譲歩によって押し切られた感はぬぐい切れない。明治四十四年三月三十日附、李容九から武田宛の書状は、越後の高田市、薬師院蔵の武田範之関係資料中のものであるが、以上の如き武田と李との関係を示しているものであり、かつ、李容九の合邦運動の挫折感をよく示しているものである。文中解説不能の文字もあるが、その要点のみを訳出する。

―少時ヨリ平生營ム所、一身上□々タル私利ニ在ラズ、遠ク国家ノ大利ヲ図ルニ在リ：今日ニ当リ心身ヲ顧レバ、則チ笑フベク笑フ可キハ此人也。至愚至蚩トハ此者也。人ニ欺カルトハ此物也。：二千万人民ヲシテ驅リテ穢多之下ニ入レ、敢テ新国民ニ參入セシメザルノ罪ハ此物ニ在ル也。公ニ於テ私ニ於テ帰路ニ所無シ。：門ヲ出ヅレバ辱カシメヲ受ケ笑フ四方之人ニ取リ、門ニ入レバ質責ヲ部下ノ諸人ニ受ク。曰ク国事功ヲ成ストハ此レカ、一進会ノ成就トハ此レカ、個々ノ會員ノ生活成就トハ此レカ、国民ノタメノ成功トハ此レカ、是ノ如キノ質責毎日踏至ス。豈ニ能ク堪當セシヤ。口有ルモ言無キ也。四顧親ナク、孤了一身也。一辺当局ノ処ヲ觀レバ、之ヲ視ルニ楚越ヲ以テシ之レニ対スルニ乞人ヲ以テシ之レニ帰スルニ獵後ノ狗ヲ以テス。：自ラ身勢ヲ顧レバ帰ル所ノ路ナク、而シテ黄泉ノ帰路適當ス。然レドモ地下ニモシ先去者ノ靈魂アラバ、則チ或ハ羞愧無面ノ嘆有アランコトヲ恐ルル也。：蓋以テ之ヲ論ズレバ則、杉山内田武田ノ諸尊、彼レ人ニ欺カレシヤ否ヤ、李宋兩人彼レ人ニ欺カレシヤ否ヤ。生人格愚蚩、故ニ姑ク夢中ノ如ク、未ダ真否ヲ詳覽スル能ワザル也。日前内田公慰問書一度來到ス。然レドモ答状ヲ修スルヲ得ザル也。モシ修答セバ、タダ彼ノ心肝ヲ傷ケ慷慨スルノミナルノ故也。―

(5)

以上において従来余り紹介されていない資料を掲げながら、李容九の合邦意図を辿って見た。其の結果として特にこれで明かになったという程のものはないが、それにしても従来の諸説に対していくつかの点で異った見方が成立すると思われる。以下その諸点を列挙して見る。

(1) 従来日韓併合は、明治政府の一方的な韓国植民地化の政策の完成形態とされているが、それは結果論であって、日韓併合という事実は、一皮むけば、その下に「日韓合邦」運動という、日韓民間有志の準備的事実が、その実態として露呈して来ること。

(2) その日韓合邦については、既に「日韓合邦秘史」などによる内田たちの主張もあることで、一部の人々は、日韓併合の真相として、内田の主張を認めているが、その場合には、李容九や宋秉峻は、どちらかといえば受動的であり、内田や武田や杉山の功績として「合邦運動」の達成を評価する。しかしその点でも、上述来の資料によれば、この合邦意図は、三十九年度の李容九と内田良平の出会いにその端を発したのではなく、それは既に三十七年度における韓国側の李容九と宋秉峻の出会いにおいて、その意図は決定的な形をとっていたのであること。

(3) さらに従来は李容九と内田が盟約し、宋秉峻が加えられたという関係が考えられ、したがって、合邦運動の意図は李容九中心に見られていたのではないかと思うが、三十七年度の李・宋の盟約において見れば、この「合邦」構想は親日傾向のより大きい宋秉峻の首唱によるものであり、李はそれに賛成した関係にあること。

(4) したがって日韓併合は、明治政府或は内田の単独工作乃至合作という日本側の工作の成功ではなく、むしろ、政府と内田・武田・杉山と李・宋との三者の相関関係によって成立したものと見るべきことは、既に発表したのが、その「意図」においてはむしろ、一進会側の熱意に根本的な問題があると考えられること。

(5) 一進会側の態度としては(1)韓廷専制政治に対する反抗(2)統監府と韓政府との結合による二重支配重圧の排除、(3)その結果として人民の生活の安定と向上の要求から来る日本の近代的政治への傾倒、(4)その結果としての、国際的地位の安定などが望まれたということは、資料中に明示されるが、このほかに、一進会が東学党の後身であり、儒・仏・道三教一致の宗教団体という性格から来る、韓国内におけるキリスト教団との宗教的対抗の問題があつて、その故での「親日的合邦」という傾斜が出て来ると考えられること。しかしこの点では同じ東学系の天道教主孫秉熙は親露派といわれる関係もあり、いまにわかに断言できないとしても、孫と李との対抗関係が却つて一進会を親日に追いやったという関係もまた考えられる。

(6) しかし以上の如き考察も、今後更に研究が深められることによって再批判をうける可能性も大きい。その理由は何よりも宋秉峻の研究が現段階では不十分なためである。宋と日本軍部との関係が明らかになることで、新しい認識が加え

られるのではないか。そこではじめて、桂・山県・伊藤・杉山・内田・李・宋たちの円環的な相関関係が明らかになるといふ気がするのである。

そしてこの点についてなお最後に最近出版された北村敬直編「夢の七十余年—西原龜三伝」、及び柳周鉉著「小説朝鮮総督府」の内容中、李容九の評価に関係ある点について附言しておきたい。

「西原龜三伝」には西原側からの宋・李の合邦運動に関する批判が見られる。まず神鞭知常と一進会の関係については、「神鞭先生はこのわたしの言を信じ、一に韓国人の安寧幸福を援護することによって、緊密にわが国と提携し東亜保全に協力せしむることを治韓の要諦とすることになった」、「もともと先生は王道主義者で絶対に霸道を斥けた人である」。そして神鞭は「支那は昔から王道を尊んだ。朝鮮もこれをわきまえている。いま日本は朝鮮を煮て食おうと焼いて食おうと勝手であるが、けっしてこれを食い物にしてはならぬ。あくまでも王道をもって東亜を結び、永遠の平和を確立せねばならぬ」と常にいっていたという。三十七年二月神鞭は渡鮮し八月に帰日したが、その間に韓民上下の訪問が門前市をなすありさまで、この間に一進会のことにも関係があったと考えられ、西原自身も「その頃準備されつつあった一進会のことにも関係して十二月までいて帰国した」という。この日附はまさに宋・李の盟約から一進会・進歩会合同一進会成立の時期であり、この点から神鞭・西原の関係した一進会は、宋秉峻のひきいる一進会と考えてよい。西原が関係した点について「三十七年十月結党成り、一進会と名づけたのである」という一進会は合同前の一進会を指している。その性格は西原としては「王道主義」による親日団体であり、合併運動団体とは考えていなかった。その会員数は親日標榜のため断髪を決行したもののみでも、一進会員二百三十名、つづいて天道教の信徒これにならって、「十余万人」に達したという。この十余万人は李容九と宋秉峻の合同一進会成立後の数字と見るべきである。

神鞭は三十八年四月十一日、再度渡韓し、彼地において発病し、宋・李に天下の形勢を説き、経綸方策を授けて帰日し、六月二十一日逝去した。西原はもっぱらこの神鞭の「王道主義」の立場から、その後の一進会を見守ったが、その後

これを見捨てるようになった。「四、先生没後の日韓關係」の項に次のようにいつている箇所がある。「(前略)、明治三十八年十一月ふたたび伊藤公を韓国に派し：急速に韓国保護条約を締結した。…これをよろこんだのは一進会の人々で、一進会はもはや国を思うための団体ではなく、野心家の団体になってしまい、同時に先生の王道主義はおしゆがめられ、真に韓国を思う先生によって急進を牽制されつつあった一進会は良き御者を失って思うがままに奔逸した。これが東洋のため特にわが国のため大きな禍の原因となったことは今にして思い合わされるのである」と。同書の注に大隈重信序の「謝海言行録」をひいて「宋秉峻・李容九等に一進会を組織して韓国内政を改革するように勧めたのは神鞭であるが、同時に一進会の急進を厳に戒めたのも彼であった」というのも、神鞭・西原と、宋・李のゆき方のちがいを強調しているのである。また第三章の(三)に引用の西原宛神鞭の書翰は、右の神鞭の主義を示すだけでなく、合邦請願運動の萌しが意外に早いものであったことを示す点でも興味のあるものである。

(前略) 神谷兄対韓論は先初は迂生等と違いたる也。我政府の仕向強く荒き程を喜ぶ方なり、致君堯舜なぞの語は、洋学者には迂遠にして流行せぬ事と、西原氏のあきめる方至当ならん。唯彼の二三子達は、我政府の仕向激烈なれば了解し易からんれども其発表これ無き中において、大勢より見込を立て、請願に出掛る事は余程の達観を要し、島渡出来がたき事と察す。…茲に於て考ればいよいよ迂生等の流義は我政府にも必要韓人に於ても最幸福を得る道理なれども当軸者は猶そこ迄は眼力届き不申候、韓人に分らぬは決して無理に無御座候(下略)

これは三十八年三月三十一日附の書翰である。この神鞭の対韓策をうけついで西原は、一進会のゆき方に不満で、一進会の合邦達成運動に対して、「日本と韓国が併呑した、されたに於ては絶対にいけない。急進して売国奴になるな。すべては韓民の幸福ということが眼目でなくてはならぬ」と常に忠告したという。

以上によって、いわゆる一進会成立の原由としての神鞭結成説の性格が、一般にいわれているものとは異っており、合邦論は、やはり上述の宋秉峻中心のものと考えてよいことが判明する。

しかし宋・李は一体とすれば、李容九はやはり宋に同様であろうか、これが本論の中心課題なのであるが、その論断はいまのところ宋・李の間に一髪之差ありとしかいいえない。しかしその毫釐之差がまた天壤の差でもあり得よう。この点、柳周玄の「朝鮮総督府」は韓国側から見た宋・李兩人について、やはりその間に差異を認めているというべきであろう。この書はもとより「小説」であり、ドキュメンタリーの形式で表現したとしてもその叙述には創作が存在し、事件・人物も事実に異っている点があるとして、ふしぎはない。文中李容九が大正年間まで生きていることになっている如きはその一つである。また合邦運動についても、「策略にたけた李容九が、宋秉峻をそそのかし、政治と宗教を混乱した一進会を組織し」というのも（同書上）、上述来の関係からいえば逆であろう。

本書は李容九について語るところは少なく、宋秉峻に対する憎悪侮べつ感日本政治家に対するのと等しく甚だしい。宋は日韓併合後子爵となり、韓国中枢院顧問となった。さて本書第十五章は大正七年に係っているが、その中で次のような独立計画青年たちの会話の箇所がある。「李完用と宋秉峻のけんかが、また始まったようだね。実に彼らはいがみ合いの好きな種族だよ」。「それは止むを得ないことではないでしょうか。日韓合併の殊勲争いであの二人は仇敵なのですから。……それに比べると李容九はすこし変った肚の持主ですね」。「李容九?」。「李容九は先任の寺内総督に莫大な金額を要求したという話があります。勲章や爵位なんかはいらん、百万円の金を出せと言ったそうです。北満洲に行つて昔の高麗国の版図を買いもどして、そこに王国をひとつ建てるんだと、えらいけんまくだったそうです」。「うむ、そいつはちょっと変つてるね、で、李容九は爵位ももえなかつたらうな」。

李容九の寺内に対する百万円云々は桂に対しての事であろうし、高麗王国云々は李容九の一進会員の問島地方移住開拓計画の事であろう。ただこれが高麗国云々となるのは、この前後即ち万歳事件以後、旧一進会員が内田良平や杉山茂丸に對して、合邦運動の折の約束としての、日韓の連邦制実行乃至は韓国内政自治を要求した時に、内田良平の友人末永節が高麗国独立運動を韓人に示唆して、旧一進会員も一時慰撫された事実があり、それらが材料として用いられたものであ

る。末永の運動はそののちもつづけられたようで、月日は不詳であるが管見の資料によると東京日々新聞、昭和十年に大高麗国建設計画が掲載されており、第一期から第三期までの地域決定案、土地国有、井田法、法三章をふくむ建国規約案、及び憲法草案・国旗・国璽案などが見られる。(この資料は末永家の新聞切抜きによる)

以上によって一応現在の韓国側においても、宋秉峻と李容九の取扱い方に差異が見られるに至っていることを知る。そのような認識は今後も次第に着実に行なわれ、その評価も変ってゆくのではないであろうか。かつて国賊として処刑された金玉均はいまや独立運動の志士として韓国民によって取扱われている。李容九もまたその民族主義者としての本領が明かにされてゆくにつれて、韓国における評価も改められてゆくべきであると考えざるを得ない。

追記なおこの拙文を草するに当って貴重な資料を提供された内田治氏・葦津珍彦氏及び末永賢次氏に深甚の謝意を捧げる。

(四五・三・二〇)

***Ri Youkyū* 李容九's Korean-Japanese Union 合邦
(Confederation 聯邦) Movement**

Yōtarō NISHIO

In the history of Annexation of Korea to Japan the position of nationalist *Ri Youkyū* is extremely delicate. Many people treat him as a traitor to his country. But I cannot persuade myself that his original intention was the traitorous acts. What made him eventually "traitor" was not his own thought, but the imperialistic colonial policy of Japanese government.

The first aim of this article is the analysis of *Ri Youkyū*'s original intention. The second aim is the presentation of those materials to which any attention was not paid hitherto. Those materials are as follows: (1) *Hōan Sensei Jiryaku* 鳳庵先生事略; (2) *Goukaikougen* 鰲海鉤玄; (3) the letter of *Sou Heishun* 宋秉峻 to Colonel Matsuishi; (4) the letter of *Sou Heishun* 宋秉峻 to Colonel Matsuishi; (4) the letter of Hanshi Takeda 武田範之 to *Sou Heishun*; (5) An opinion note of Hanshi Takeda; (6) the letter of *Ri Youkyū* to Hanshi Takeda.

The essentials of my conclusion acquired through the description of this article are as follows:

- (1) In the thought of *Ri Youkyū* lies much despairful feeling fundamentally for the autonomous achievement of Korean independence. This feeling derives its origin from helpless corrupt politics of Korean ruling class, and from his experience of violent oppression by rulers to the democratic movement of *Tōgakutō* 東学党, of which he was the leader. And the feeling was intensified, too, by the international instability (the feeling of crisis of existence) of Korea. For happiness of Korean people he felt keenly the necessity to avoid absolutely the danger, which threatens to turn Korea

into a battlefield by a Russo-Japanese war.

- (2) The reason why *Ri Youkyū* inclined to Japan is difficult to understand apparently as a matter of common sense. He thought that Korea could not possibly escape from that intention of Japan to rule Korea, which became undisguised by the Russo-Japanese War. By a spontaneous union he preferred ensuring of room for Korean future independence to the coerced subordination of Korea to Japan. He did not always believe in Japanese rulers. But he was aware of the fact that Japanese public-spirited civilians had sympathy for and helped minor nations. He was convinced that the friendly opinion of those Japanese civilians for Korean nation could mitigate the rule of Korea by Japanese government. It was *Sou Heishun's* pro-Japanese contention that made *Ri Youkyū's* intention decisive. *Ri Youkyū* hoped "Korean-Japanese Confederation System" as political form of Korean-Japanese union, and did not abandon this contention until his death.
- (3) For his political aim he found his Japanese partner in Ryōhei Uchida 内田良平. Uchida's political character was supported by the patriotic principle. On the other hand, his aspiration for the "happiness of Korean nation" was able to be in accord with *Ri Youkyū's* intention. Japanese governmental ambition to rule Korea colonially, however, brought forth refraction in the contents of their "Confederation System" in process of their confederation movement. Ultimately the system was obliged to make alterations to what was called "Annexation of Korea to Japan". *Isshinkai* 一進会, people's party which *Ri Youkyū* led, was ordered to break up, and the immigration to Kantō 間島 was abandoned. *Ri Youkyū* died with anger about Japanese betrayal. I think that the estimation of him as the "traitor to his country" will be modified in future.